

人権まちづくり新聞



第19号
編集発行
枚方人権
まちづくり協会

人権が大切にされるまちづくりを目指して

二〇二〇年度事業計画承認される

二〇二〇年度枚方人権まちづくり協会の総会が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、例年よりも遅い六月十九日、ラポールひらかたにおいて開催されました。

例年、総会にはできるだけ多くの会員の皆様に参加していただけるようにしていますが、今年は感染拡大防止を考慮して、事前に全



二〇二〇年度枚方人権まちづくり協会の総会が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、例年よりも遅い六月十九日、ラポールひらかたにおいて開催されました。会員に議案書を送付し、議決権行使書または委任状をいただくことで、最小限の人数で実施しました。当日の出席者は二七名で、議決権を行使された方が六九名、委任状は二二九名でした。総会では、まず、上野理事長のあいさつ（写真）があり、その後、議長に選任された中島秀芳氏の進行で審議に入りました。定款の一部変更について、前年度の事業報告・活動決算、今年度の事業計画・活動予算についての提案が順次あり、すべて異議なく承認されました。また、今年役員改選期にあたりますので、理事及び監事の選任について、役員選考委員会の吉田孝司委員長から提案された

理事・監事全員の就任が了承されました。総会後の理事会では、上野理事長の再任が承認され、2期目のスタートとなりました。

「想像力」と「創造」でコロナ禍を乗り越えよう



理事長 上野 精順

新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安が広がるなか、感染者や濃厚接触者、その家族、医療従事者などに対する偏見や差別につながる行為が社会問題化しています。

新型コロナウイルスへの不安や恐怖が大きくなりますと、真実が見づらくなりがちですが、「想像力」を働かせてみますと、最前線で感染拡大を防ごうとしている方々、営業を自粛・休業している方々、外出自粛をしている方々、3密をきっちり避けている方々など、一人ひとりがそれぞれの立場で、それぞれの場所で、今できることを一生懸命に行っていることに気づきます。このことに感謝しながら、状況に応じた新しい考え方や行動を「創造」するのが、感染拡大の状況下ではとくに重要になります。

枚方人権まちづくり協会の相談事業

- | | |
|---|--|
| <p>〈人権まちづくり協会〉
サンプラザ1号館5F
TEL 072-844-8788</p> <p>[人権なんでも相談]
月～金 9:00 - 17:30
(第1水曜・第4木曜は
12時45分から)</p> <p>[地域就労支援相談]※
月～水・金 9:00 - 17:30</p> <p>[進路選択支援相談]※
火13:00 - 17:00
18:00 - 20:00</p> <p>[福祉なんでも相談]
月～金 9:00 - 17:30
専用電話072-844-8866</p> | <p>〈男女共生フロア・ウィル〉
サンプラザ3号館4F
TEL 072-843-5636</p> <p>■女性のための相談
[電話相談]
火15:00 - 20:00
水13:00 - 17:00
木10:00 - 15:00
専用電話072-843-7860</p> <p>[面接相談]※
水13:00 - 16:10
木14:50 - 19:30
金10:00 - 15:00</p> <p>[法律相談]※
第1土・第4火10:20-12:50
第2金 13:20 - 15:50
第3木 17:20 - 19:50</p> <p>■男性のための電話相談
第1土 14:00 - 17:00
第4木 18:00 - 20:00
専用電話072-843-5730</p> |
|---|--|

※の相談は予約が必要です。それぞれの施設に電話で予約してください。